

発行所

株式会社FPシミュレーション

大阪市中央区平野町3-1-10 Tel :06-6209-7678

編集発行人:税理士 三輪 厚二 Fax :06-6209-8145

## 会社法案の概要

**Q** : 先日、会社法案が国会に提出されたようですが、どのような内容になっていますか？

**A** : 現行の株式会社と有限会社を統合して、株式会社に一本化されます。また、最低資本金制度が撤廃され、企業の創設が容易になります。

### 【解説】

商法改正に伴う新しい会社法が国会に提出されました。これが成立しますと、平成18年中には、この会社法が施行されることとなります。概要は次のようになっています。

- ① 会社制度を株式会社に一本化  
現行の株式会社と有限会社を統合して会社制度を株式会社一本に統合されます。現存の有限会社は経過措置により、会社法施行後も存続することができます。
- ② 最低資本金制度の撤廃  
最低資本金制度が撤廃され、資本金1円から会社ができるようになります。
- ③ 合併対価の柔軟化  
合併にあたり、合併先企業の株主に合併の対価として認められている自社株以外に、現金や有価証券等が認められるようになります。(ただし、経過措置により、施行後1年間は認められません)
- ④ 会計参与に税理士  
会社の計算書類を作成する会計参与を設置することができることとなり、会計参与となれるのは公認会計士(監査法人)、税理士(税理士法人)とされています。

